

本人申告の変更手続きについて（本人確認資料の紛失・盗難）

一般社団法人全国銀行協会
全国銀行個人信用情報センター

1. 必要書類

本人申告の変更登録にあたり、以下の3点の書類等（（1）本人申告変更登録申請書、（2）本人確認資料、（3）本人申告登録通知書、（4）切手）をご準備のうえご郵送ください。

あわせて「本人申告変更登録申請書に係る承諾事項」を必ずお読みください。

(1) 本人申告変更登録申請書

- ・変更内容は、該当箇所のみご記入ください。
- ・変更箇所が住所・電話番号、勤務先名・電話番号の場合、変更日も併せてご記入ください。
- ・変更箇所が申告内容欄の場合、本人確認資料を紛失・盗難にあった年月日と紛失・盗難にあった本人確認資料にチェックを入れてください。
- ・紛失・盗難にあった本人確認資料（氏名、生年月日、住所の記載があるものに限る。）が「その他」に該当する場合は、カッコ内に具体的かつ正確な資料名を記入してください。なお、本人確認資料以外（例えば、**キャッシュカード、クレジットカード等**）の紛失・盗難、ならびに**紛失・盗難場所等の事情**は登録できません。記載された場合はご本人にご連絡することなく削除いたします。社員証の紛失・盗難は受け付けません。
- ・未成年者の本人申告情報を変更する場合は、専用の申請書による法定代理人からの申請が必要ですので、お問い合わせください。

(2) 本人確認資料（1種類または2種類）

- ・本人確認資料は、氏名・生年月日・住所が確認できる資料（**1種類は現住所を確認できるもの**）で、日本国内の官公庁等（健康保険組合を含み、外国政府機関を除く。）が発行した、有効期限内のものが必要です。下表の**I群から1種類、またはII群から2種類**を同封ください。

〔I群〕（1種類でよい書類）	ご注意点
A.運転免許証（コピー）	住所の変更がある場合はうら面もコピー
B.運転経歴証明書（コピー）	平成24年4月1日以降交付のものに限ります
C.住民基本台帳カード（コピー）	顔写真があるものに限ります
D.個人番号カード（写真あり）（コピー） （マイナンバーカード）	「通知カード」は、本人確認資料に当たりません おもて面のみをコピーしてください
E.各種障がい者手帳（コピー）	-
F.在留カードまたは特別永住者証明書（コピー）	-

〔II群〕（2種類必要な書類）	ご注意点
G.パスポート（旅券）（コピー）	現住所記載の面もコピー
H.各種健康保険証（コピー）	現住所記載の面もコピー
I.公的年金手帳（証書）（コピー）	住所が確認できるもの
J.戸籍全部（個人）事項証明書（発行日から6か月以内の原本）	-
K.住民票（発行日から6か月以内の原本）	個人番号の記載のないもの
L.印鑑登録証明書（発行日から6か月以内の原本）	-

- ・個人番号が記載された「通知カード」や「個人番号カード」のうら面の写しをご送付いただいた場合は、ただちに復元不能な方法で廃棄いたします。また、本籍や、個人番号の記載のある住民票をご送付いただいた場合は、本籍や個人番号部分が見えないようにマスキングを行います。
- ・基礎年金番号、各種健康保険証の記号、番号、枝番およびQRコードが記載されている場合は、見えないようにマスキングをしてください。
- ・現住所の記載がある本人確認資料がない場合は、現住所が記載された公共料金の請求書、領収書等（発行日から6か月以内のもの）のコピーを同封ください。

・ご送付いただいた資料等は、原則、返却いたしません。

(3) 本人申告登録通知書または情報明細表のコピー

本人申告の登録をした際に当センターからお送りした通知書または明細表のコピーを同封してください。お送りした通知書または明細表が見当たらない場合は、その旨を「本人申告変更登録申請書」に記入してください。

(4) 切手

変更登録通知書を簡易書留でご送付するための郵送料として404円を同封してください。おつりは返却いたしません。

2. 変更登録通知書のご送付

本人申告の変更が完了しましたら、1. (2) または (3) で確認ができた「現住所」宛に、1 (4). の切手を使用し、変更登録通知書を簡易書留で送付いたします。

- ・郵便局での「保管期限切れ」等により、センターに返戻された場合は、返戻日の1か月後に廃棄します。
- ・返戻された場合、保管期間内に限り再送いたしますので、下記「お問い合わせ先」にご連絡ください。
- ・再送を依頼される場合は、404円分の切手が再度必要となります。

3. 登録している本人申告を削除したい場合

専用の申請書がありますので、センターのウェブサイトから取得し、手続きをしてください。

4. お問い合わせ先

ご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

フリーダイヤル： 0120-540-558

携帯電話： 03-3214-5020 (通話料がかかります)

5. 申請書等の送付先

〒100 - 8216

東京都千代田区丸の内1 - 3 - 1

一般社団法人全国銀行協会

全国銀行個人信用情報センター(本人申告) 行

切り抜いて郵送の宛名として
ご使用ください。

以 上

一般社団法人全国銀行協会
全国銀行個人信用情報センター 御中

私は、「本人申告変更登録申請に係る承諾事項」を承諾のうえ、下記1の本人申告について下記2のとおり変更登録を申請します。

本人申告変更登録申請書(本人確認資料の紛失・盗難)

フリガナ		生年月日	<input type="checkbox"/> 大正	<input type="checkbox"/> 昭和	<input type="checkbox"/> 平成
申告者名		年 月 日			
フリガナ					
変更前	〒 ()				
自宅住所等	(自宅電話番号) ()				

日中の連絡先	(日中にお問合せができる連絡先の電話番号) () ※ご連絡がつかない場合、申請書に記載のいずれかにお電話をさせていただく場合がございます。 ※内容のご確認ができないときは、変更ができない場合がございますのでご注意ください。
--------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

1. 変更登録を申請する本人申告

申告日	令和 年 月 日
取扱番号	— —

∴本人申告登録通知書に記載されている取扱番号を記入してください。

2. 変更内容

a. 氏名(変更日: 年 月 日)

b. 勤務先名・電話番号(変更日: 年 月 日)

フリガナ	(25文字)	フリガナ	(30文字)
申告者名	(10文字)	勤務先名	(20文字)
		(電話番号) ()	—

c. 住所・電話番号(変更日: 年 月 日)

フリガナ	(75文字)
自宅住所	〒 () ※マンション名・建物名は登録を希望される方のみ、ご記入ください。 (電話番号) () (50文字)

d. 申告コメント

申告内容	※ 年月日を記入し、紛失・盗難にあった本人確認資料名にチェックを入れてください 私は、令和 年 月 日に <input type="checkbox"/> 運転免許証 <input type="checkbox"/> 健康保険証 <input type="checkbox"/> 個人番号カード <input type="checkbox"/> パスポート <input type="checkbox"/> その他 () を紛失・盗難にあいました。 ※「その他」には、具体的かつ正確な資料名を記入してください。 (住民基本台帳カード、戸籍全部事項証明書、住民票、小型船舶操縦免許証、介護保険証等)
------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

以 上

※以下は当センターの使用欄ですので、記入しないでください。

本人確認	(1種類) <input type="checkbox"/> 運転免許証等 <input type="checkbox"/> 住基カード <input type="checkbox"/> 個人番号カード <input type="checkbox"/> 各種障がい者手帳 <input type="checkbox"/> 在留カード等 (2種類) <input type="checkbox"/> パスポート <input type="checkbox"/> 各種健康保険証 <input type="checkbox"/> 公的年金手帳 <input type="checkbox"/> 戸籍謄本等 <input type="checkbox"/> 住民票 <input type="checkbox"/> 印鑑登録証明書 <input type="checkbox"/> その他 ()				
受付	年 月 日	承認	年 月 日		
—	—	承認者	照合	操作者	受付
資料番号					切手

本人申告変更登録申請に係る承諾事項（本人確認資料の紛失・盗難）

1. 登録内容・登録期間（変更）

- 当センターは、本人からの申請にもとづき、本申請書に記載された氏名、生年月日、性別、住所、電話番号、勤務先名等および申告コメント（盗難にあった事実および紛失等した本人確認資料の名称を含む）を本申請の受理後遅滞なく登録（変更）し、下記2. の目的で提供すること
- 本申請書に記載された申告コメント等の情報は、当初の登録日(申告日)から5年間経過後に自動的に削除すること
- 住所等が本申請書記載の文字数を超える場合には、適宜省略して登録（変更）すること
- 旧字体、ローマ数字、・(中点)等センターで対応できない文字がある場合は、旧字体等は新字体、ローマ数字はアラビア数字に、・(中点)は空白で登録（変更）すること
- 本人確認資料以外(例えば、キャッシュカード、クレジットカード、定期券、実印、診察券、印鑑登録カード・市民カード、民間の会員証(フィットネスクラブの会員証など)や資格証等)の紛失・盗難、ならびに紛失・盗難場所等の事情は登録(変更)できないため、本人に連絡することなく削除すること。
- 申告コメントは、本人確認資料の紛失・盗難により名義を冒用される可能性があることに関し、センター所定文言(「私は、○年○月○日に○○を紛失または盗難にいたしました。」)により登録(変更)すること(本人や家族等に対して貸出を行わないように依頼する内容は登録しないこと。申請書等に個々の事情等の記載があっても、センター所定の登録文言以外では登録しないこと)

2. 登録情報の利用目的・効果

- 本申請にもとづいて登録(変更)された情報は、当センターの会員および当センターと提携する他の個人信用情報機関の会員※からの照会に応じて回答され、当該会員の与信取引上の判断(返済能力または転居先の調査をいう。ただし、返済能力に関する情報については返済能力の調査の目的に限る。)のための参考資料として利用される場合があること
- この場合においても、当該会員の与信取引上の判断を拘束するものではなく、センターが悪用の防止効果を保証するというものではないこと
- センターへの照会は**預金口座開設時には行われ**ないこと

※加盟会員名等は次のホームページで確認いただけます。

○ 当センター	https://www.zenginkyo.or.jp/pcic/	tel:03-3214-5020
○ 提携する個人信用情報機関		
・ ㈱日本信用情報機構	https://www.jicc.co.jp/	tel:0570-055-955
・ ㈱シー・アイ・シー	https://www.cic.co.jp/	tel:0570-666-414

3. 登録情報の削除・変更

- 本申請にもとづく登録を継続する必要がなくなった場合には、当センター所定の「本人申告削除申請書」を提出すること
- 本申請書記載の住所、電話番号等にさらに変更があった場合または申告コメントをさらに変更する必要がある場合には、当センター所定の「本人申告変更登録申請書」を提出すること
- 本申請が虚偽または悪意により行われたと当センターが判断した場合には、当センターは本人に通知することなく本申請にもとづく登録を削除することができること

以 上